広報 さざ

7
July 2013
Vol.459

表紙写真 今年も菖蒲がきれいに咲きました

Contents

P 2～3 インターネットで選挙運動
P 4 町長選挙・町議会議員一般選挙
P 5 国民健康保険・後期高齢者医療制度
P 6 人権擁護局長表彰（感謝状）を受賞
P 7 佐々町花火大会
P 8～9 特定健診・がん検診を受けましょう
P10 夏期の省エネ・エコ対策
P11 ごみの焼却処分は法律で禁止されています
P12 「エコアクション21」セミナーのお知らせ
P13 佐々町のごみのゆくえ
P14～15 健康相談センターだより
P16～17 みんなのひろば
P18 図書館だより
P19 社会福祉協議会だより
P20～21 おしらせ
P22 おめでた・おくやみ

日中のようす

ライトアップのようす

SAZA TOWN PUBLIC RELATIONS, NAGASAKI

次の国政選挙から、インターネットを使った選挙運動が、出来るようになります。

（注）公職選挙法改正法施行日（平成25年5月26日）以後初めて公示される国政選挙（衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙）の公示日以降に、公示・告示される国政選挙及び地方選挙について適用されます。

①有権者は、ウェブサイト等（ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNS、動画共有サービス、動画中継サイト等）を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メール（SMTP方式及び電話番号方式）を利用した選挙運動は引き続き禁止されています。

②候補者・政党等は、ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動が可能になります。

（注）・選挙運動とは、特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的とし、投票を得又は得させるために、直接又は間接に有利な行為のことです。
・選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしか行うことができません。
・未成年者等は選挙運動をすることができません。

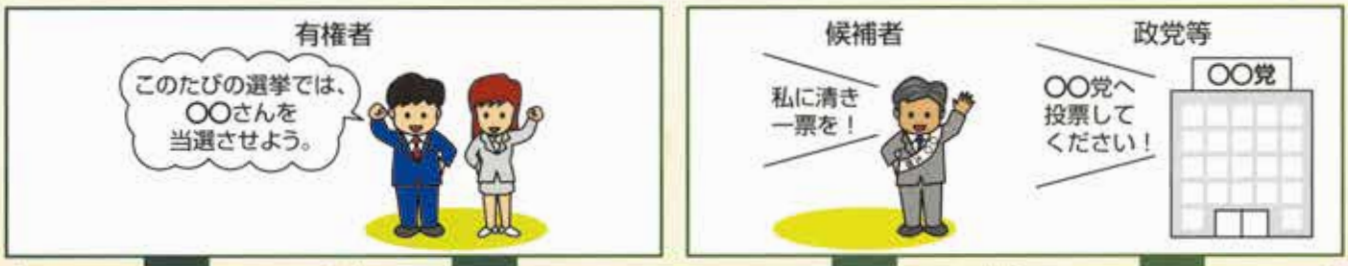

電子メール

△△花子〈△△△@△△.ne.jp〉
このたびの選挙では是非○○さんを当選させましょう。

有権者が、電子メールで選挙運動を行うことは禁止。

ウェブサイト等

ホームページ・ブログ・SNS（ツイッター・フェイスブック等）
動画共有サービス・動画中継サイト等

△△ 花子 〈△△△@△△.ne.jp〉
このたびの選挙では是非○○さんを当選させましょう。

○○ 太郎 〈○○○@○○.ne.jp〉
私は、このたびの選挙に出馬しました○○ 太郎です。
清き一票を、お願いします。

※電子メールアドレス等の表示義務

（注）・電子メールアドレス等とは、電子メールその他のインターネット等を利用する方法により、その者に連絡する際に必要となる情報であり、具体的には、返信用フォームのURLやツイッターのユーザー名などが含まれます。
・電子メール（SMTP方式及び電話番号方式）以外の通信方式を用いて、SNSのユーザー間でやり取りするメッセージ機能は、「ウェブサイト等」に含まれます。

電子メール

○○太郎〈○○○@○○.ne.jp〉
私は、このたびの選挙に出馬しました○○太郎です。
清き一票を、お願いします。

※氏名、電子メールアドレス等の表示義務
※一定の記録の保存義務
自らアドレスを通知し、受信に同意した相手等送信先には一定の制限があります。

有権者

※本資料は概要であり、詳しくは総務省HPをご覧ください。ネット選挙運動総務省 検索

総務省

これらの禁止行為は処罰の対象となります!

選挙運動の方法等に関する規制(例)

有権者は電子メールを使って選挙運動をしてはいけません!

電子メールを使って選挙運動用の文書図画を頒布できるのは、候補者・政党等に限ります。有権者は候補者・政党等から送られてきた選挙運動用電子メールを転送により頒布することもできません(公職選挙法第142条の4、第142条、第243条)。

未成年の選挙運動は禁止されています!

年齢満20歳未満の者は、インターネット選挙運動を含め、選挙運動をすることができません(公職選挙法第137条の2、第239条)。インターネットが身近な世代だけに、保護者の監督も重要です。

HPや電子メール等を印刷して頒布してはいけません!

選挙運動用のホームページや、候補者・政党等から届いた選挙運動用の電子メール等、選挙運動用の文書図画をプリントアウトして頒布してはいけません(公職選挙法第142条、第243条)。

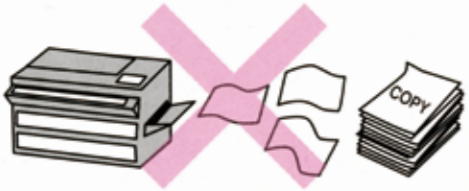

選挙運動期間外に選挙運動をしてはいけません!

インターネット選挙運動が解禁になっても、選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしかすることができません(公職選挙法第129条、第239条)。

誹謗中傷・なりすまし等に関する刑罰(例)

候補者に関し虚偽の事項を公開してはいけません!

当選させない目的をもって候補者に関し虚偽の事項を公にし、又は事実をゆがめて公にした者は処罰されます(公職選挙法第235条第2項)。

氏名等を偽って通信してはいけません!

当選させる、もしくは当選させない目的をもって真実に反する氏名、名称または身分の表示をして、インターネットを利用する方法により通信した者は処罰されます(公職選挙法第235条の5)。

悪質な誹謗中傷行為をしてはいけません!

公然と事実を明らかにし、人の名誉を毀損した者は処罰されます(刑法第230条第1項)。事実を明らかにせずとも、公然と人を侮辱した者は侮辱罪により処罰されます(刑法第231条)。

候補者等のウェブサイトを改ざんしてはいけません!

候補者のウェブサイトを改ざんするなど、不正の方法をもって選挙の自由を妨害した者は、選挙の自由妨害罪により処罰されます(公職選挙法第225条第2号)。不正アクセス罪(不正アクセス行為の禁止等に関する法律第3条、第11条)にも該当します。

候補者に対して、悪質な誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めて下さい。(公職選挙法第142条の7)

(注)プロバイダ等(プロバイダ、掲示板の管理者等)は、自己の名誉を侵害されたとする候補者等から申出を受けた場合、一定の手続きを経た上で、その文書図画を削除することがあります。

※本資料は概要であり、詳しくは、総務省HPをご覧ください。ネット選挙運動総務省 検索

平成25年6月16日(日)執行

町長選挙・町議会議員一般選挙
投開票結果

平成25年6月25日任期満了に伴う町長選挙・町議会議員一般選挙が、6月11日(火)に告示され、6月16日(日)に投開票が行われました。

町長選挙には新人2人、現職1人が、定数10人の町議会議員一般選挙には新人6人、現職6人が立候補し、5日間にわたる熱い選挙戦が繰り広げられました。

投票は7時から20時まで町内7ヶ所の投票所で行われ、20時45分から即日開票された結果、町長に古庄剛氏、町議会議員に10人の方々が当選されました(投票および開票の結果は以下のとおり)。

投票結果

	町長選挙			町議会議員一般選挙		
	男	女	計	男	女	計
当日有権者数	4,871	5,708	10,579	4,871	5,708	10,579
投票者数	3,308	4,070	7,378	3,308	4,070	7,378
投票率	67.91%	71.30%	69.74%	67.91%	71.30%	69.74%

開票結果

町長選挙

(敬称略)

	候補者氏名	党派	得票数
当選	古庄　剛	無所属	3,301

町議会議員一般選挙

(敬称略)

	候補者氏名	党派	得票数
当選	橋本義雄	無所属	906
当選	阿部　豊	無所属	822
当選	永安文男	無所属	817
当選	淡田邦夫	無所属	671
当選	福田喜義	無所属	607.116
当選	仲村吉博	日本共産党	564
当選	須藤敏規	無所属	558
当選	平田康範	無所属	557
当選	西　日出海	無所属	512
当選	寺崎俊男	無所属	461

※得票数に小数点以下の数字があるのは、同じ姓の候補者が立候補していたため、按分票が発生したものです。(今回の場合、按分の対象となる姓のみの票を、それぞれの候補者の基礎票を基に按分したものです。)

国民健康保険・後期高齢者医療制度について

■国民健康保険、後期高齢者医療の保険証を送ります

現在お使いの国民健康保険被保険者証および後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日（水）までです。新しい保険証は7月中に郵送します。

8月になっても保険証が届かない場合または保険証の記載事項に誤りがある場合は、保険環境課　保険年金班までご連絡ください。

※有効期限が切れた保険証は、保険環境課 保険年金班にお返しください。

■「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関などの窓口に提示していただくことで、自己負担額（保険適用分）が限度額までとなり、食事代についても減額されます。

認定を受けたい人は、印かんを持参し、保険環境課 保険年金班で申請してください。

現在発行している認定証の有効期限は、7月31日（水）までです。8月1日以降も認定を受けたい場合は、改めて申請をする必要があります（後期高齢者医療被保険者の方で既に交付を受けており、引き続き対象となる方には、新しい保険証と同封して郵送します）。

○適用要件　（国保）世帯内のすべての国保被保険者が、住民税を課税されていないこと。

※課税世帯でも70歳未満の人は、限度額認定のみ受けられます。

（後期）世帯内のすべての方が、住民税を課税されていないこと。

■平成25年度における後期高齢者医療保険料の軽減措置について

所得が少ない方の保険料は、世帯の所得に応じて、下表のとおり保険料の軽減措置が継続されます。なお、手続きは不要です。

■均等割額の軽減

同一世帯内の被保険者と世帯主の前年の合計所得額	軽減割合	これらの軽減に該当すると	年間の均等割額（44,600円）が次のようになります。
33万円以下の場合	8.5割	→	6,600円
※うち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の世帯	9割	→	4,400円
33万円＋（24万5千円×世帯主を除く被保険者数）　以下の場合	5割	→	22,300円
33万円＋（35万円×被保険者数）以下の場合	2割	→	35,600円

■所得割額の軽減

賦課のもととなる所得額（前年中の総所得金額などから基礎控除額33万円を差し引いた額）	軽減割合
58万円以下の場合（年金収入で211万円まで）	5割

■被扶養者であった方の軽減

この制度加入直前に健康保険など（国民健康保険は除く）の被扶養者だった方は、保険料の所得割額の負担はなく均等割額が9割軽減され、年間の保険料が4,400円となります。

◆後期高齢者医療保険料の納付が困難なときは、分割納付などのご相談に応じていますので、お早めに保険環境課の窓口にご相談ください。また、失業や災害などの特別な事情がある場合には減免などの制度があります。

【問い合わせ先】

保険環境課　保険年金班　　☎ 62-2101

長崎県後期高齢者医療広域連合　　☎ 095-816-3930

全国日本身体障害者福祉大会　表彰

佐々町身体障害者福祉協会会長 福田 海朗さん（水道町内会）が多年にわたり、障がいのある方々への福祉に貢献された功績が讃えられ、第58回全国日本身体障害者福祉大会において、日本身体障害者団体連合会会長から表彰されました。

人権擁護局長表彰（感謝状）を受賞

人権について地域住民への人権思想の普及・高揚に尽力された功績が讃えられ、人権擁護委員の山下 初子さん（真申町内会）が「法務省人権擁護局長表彰」を受けられました。

人権擁護委員は、人権について関心を持ってもらえるよう地域や学校などで啓発活動を行ったり、地域のみなさんからの人権相談を受けるなどの活動を行っています。

平成25年度　佐々町職員採用試験案内

佐々町職員採用試験を次のとおり行います。

●試験職種等

試験区分	試験職種	採用予定数	受験資格（学歴は問いません）
高校卒業程度	一般事務	約2人	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
高校卒業程度	土木	1人	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
大学卒業程度	電気	1人	昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者

●受付期間

7月22日（月）～8月21日（水）　8時30分～17時15分まで（金曜日は19時まで）
ただし、土曜日および日曜日は受け付けできません。
※郵送の場合は、8月21日までの消印があるものに限り受け付けます。

●試験日及び場所

第1次試験	9月22日（日）　長崎県立大学
第2次試験	第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

●申込用紙請求先

申込用紙は佐々町役場 総務課で交付します。
申込用紙を郵送で請求される場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を必ず同封してください。

●採用予定時期

平成26年4月1日

問い合わせ先

佐々町役場 総務課
〒857-0392
佐々町本田原免168-2
☎ 62-2101

第2回佐々町花火大会＆夏祭り開催のお知らせ

佐々町の歴史ある夏祭りと昨年復活した花火大会が今年は同じ会場（佐々インターチェンジ横広場）で開催されます。今回も花火大会実行委員会が、昨年以上の花火と、イベント盛りだくさんのお祭りを計画してお待ちしておりますので、ぜひご来遊ください。

●と　き　8月16日（金）お祭り開始 10時から21時ごろまで　花火打ち上げ 20時ごろから
雨天の場合、8月18日（日）に延期（花火打ち上げのみ）

●ところ　佐々インターチェンジ横広場

○ご協力のお願い

「町民みんなの花火大会」として心に残る花火大会をめざします。各企業や個人のみなさまからの協賛で花火を打ち上げますので、ぜひみなさまからの心温まる協賛をよろしくお願いします。協賛していただける場合、下記連絡先までご連絡ください。実行委員が集金にうかがいます。また、町内事業所などに花火募金箱を設置していますのでご協力をお願いします。

花火大会実行委員会
連絡先　090-4583-3500（山内）　090-5289-1222（山之内）　090-7157-6664（野口）
なお、直接お振込みしていただける場合は、下記振込先にお願いします。

●協賛金振込
【金融機関】ゆうちょ銀行　【店名】七六八（読み ナナロクハチ）
【店番】768　【預金種目】普通預金　【口座番号】1640402
【口座名義】佐々町花火大会実行委員会

※1千円以上協賛していただいた方については、チラシに名前（子どもさん、お孫さんの名前やペンネームでも可）を掲載することができますので、実行委員会までご連絡ください。

佐々町観光情報センターから　お知らせ　☎ 59-7761

1. 業　務　・観光情報発信業務（佐々町、近隣市町村観光パンフレット配置）
・高速バスチケット（福岡、熊本、大阪）、定期券、
スマートカード・積増し、回数券（福岡、長崎、熊本）の販売
2. 営業時間　8時～18時（定休日）水曜日（祝・祭日の場合は翌日）
3. 場　所　佐々インターチェンジ駐車場

観光情報がバッチリわかる！

特典
ここで高速バス券を買うと
駐車場が無料なんだワン!
泊まりもOKだワン!!

第24回松浦鉄道マイレールフォト・絵画コンテスト募集

松浦鉄道の駅が入っている風景や列車の見せるいろいろな表情、車内の情景、沿線の風景などをみなさんの視点で写真や絵画にしてください。

1.応募資格
①フォトコンテスト…誰でも応募できます
②絵画コンテスト…高校生以下

2.応募規定
①フォトコンテスト
・サイズは6つ切～ワイド4つ切で、カラー・白黒ともに可。
・自作未発表のもので、1人3点まで応募可。
・平成24年9月7日以降に撮影したもの。
②絵画コンテスト
・応募サイズは自由。
・表現は絵の具、クレヨン、版画など自由。
・自作未発表のもの。

3.応募期限
9月5日（木）　※ただし、郵送の場合は当日消印有効

4.応募先（問い合わせ先）
〒857-8585　佐世保市八幡町1-10
佐世保市役所 企画部 地域政策課 公共交通推進室内
松浦鉄道自治体連絡協議会事務局　☎ 24-1111
※くわしくは事務局までおたずねください。

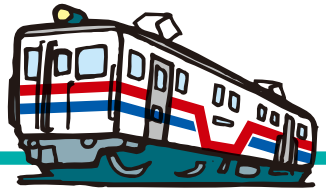

手遅れになるその前に・・・！

特定健診・がん検診を受けましょう!!

～　今年の日程が次のとおり決定しました　～

◆ **実施期間**　**前期日程　7月19日（金）～7月27日（土）**
後期日程　9月25日（水）～10月　2日（水）
※後期日程については、前期日程の未受診者を対象とします。

◆ **時　　間**　開場 6時30分　受付 7～11時　開始 7時

◆ **場　　所**　健康相談センター（市場免23番地1）

◆ **受診費用**　無　料（乳がん、子宮がん検診を対象年齢外で受診される場合には、自己負担金が必要です。）

【各種健診の種類と受診対象者】

H.26.3.31現在の年齢

検診の種類	受診対象者
特定健康診査	H25.4.1以前から佐々町国民健康保険に加入し、H26年度中に40～75歳になる方
後期高齢者健康診査	①75歳以上の方 ②65歳以上75歳未満で、一定以上の障がいがあり認定を受けた後期高齢者医療被保険者の方
基本健康診査	40歳以上で生活保護を受給されている方
結核・肺がん検診	40歳以上の方(ただし、結核検診は65歳以上の方)
胃がん検診	40歳以上の方
大腸がん検診	40歳以上の方
乳がん検診（※）	40歳以上の偶数年の女性またはがん検診無料クーポン券の送付があった方
子宮がん検診（※）	20歳以上の偶数年の女性またはがん検診無料クーポン券の送付があった方
前立腺がん検診	50歳以上の男性
肝炎ウイルス検診	①40歳の方 ②41歳以上でこれまでの肝炎ウイルス検診を受診できなかった方
腹部超音波検査	40歳以上の方
歯周疾患検診	40・45・50・55・60・65・70歳の方
骨粗鬆症検診	30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性
若年層健康診査	30～39歳の方

（※）がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん)の無料クーポン券は住民健診でも使えますのでご利用ください

くわしくは、個別に郵送される通知書をご覧ください。

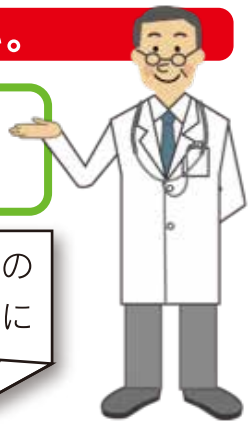

特定健康診査については町内医療機関でも**9月2日（月）以降**に受診できる予定です。　※がん検診は受けられませんのでご注意ください

特定健康診査は、加入する健康保険別に受けていただきます。健康保険協会、その他健康保険組合などに加入されている方は、それぞれ加入の保険者からの案内に従って受診してください。

ほっとかないで！CKD（慢性腎臓病）

～あなたの腎臓だいじょうぶ？？～

CKDって？？

CKDとは慢性腎臓病のことです

腎臓の病気なんて、自分には関係ない！
身体もなんともないし・・・

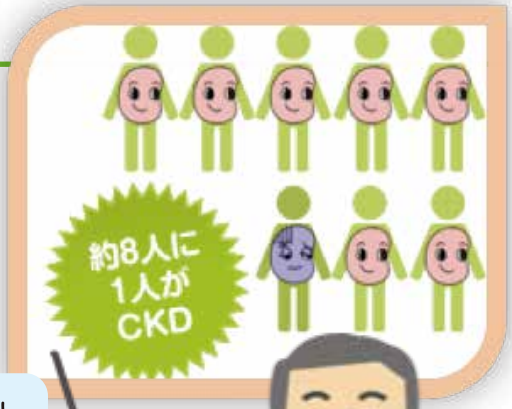

成人の約８人に１人は慢性腎臓病と推計されています。慢性腎臓病の初期は、自覚症状がなく知らないうちに病気が進行していることがあり、気付いた時には人工透析を受けなければならない場合があるのです

どうやって慢性腎臓病を見つけるの？

佐々町特定健診の血液検査・尿検査で早めに気付くことができます。
まずは健康診断を受けましょう！

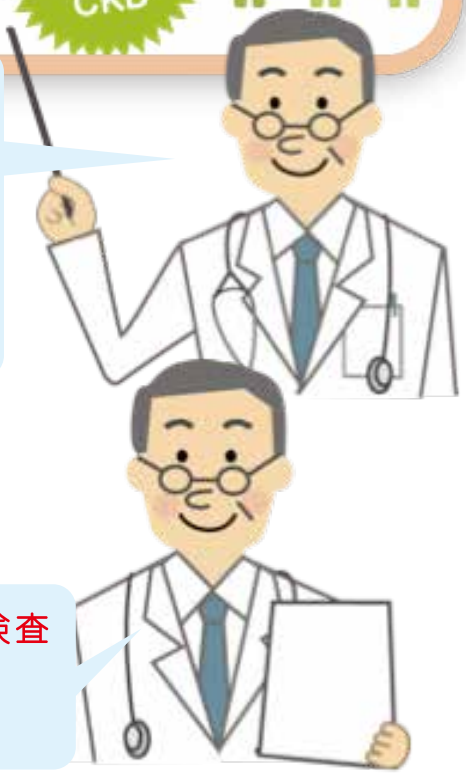

実は怖い慢性腎臓病

慢性腎臓病になると、動脈硬化が進み、脳卒中や心筋梗塞などの心血管病発症のリスクが3倍も高くなることが分かっています。特に糖尿病では腎臓病（糖尿病性腎症）の進行にともない、腎機能の低下が原因で亡くなる人よりも、心血管病で亡くなってしまう人の方が、はるかに多くなることが分かっています。たんぱく尿が出たり、腎機能が低下すると心血管病による入院、死亡が増加しますが、腎臓病を治療することで、その危険性も低下するため、早期発見・早期治療が重要なのです。

まずは、健康診断の受診を！！

血液検査と尿検査で慢性腎臓病の進行状態と危険度を知ることができます。慢性腎臓病は早期に適切な診断ができれば、その進行をかなり遅らせられることも多いのです。

まずは健康診断を受診し、自分の身体をのぞいてみましょう！！

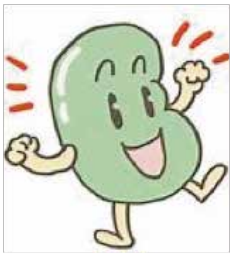

夏期の節電・省エネにご協力ください

7月になりましたが、これから夏場に向けて、ご家庭でもエアコンの使用などにより電力需要が増加する季節です。今夏の九州電力管内の電力需給は、みなさまに定着したと考えられる節電効果や他電力会社からの応援融通受電など、あらゆる供給力対策を織り込むことで、電力の安定供給に必要な最低限の予備率3%を何とか確保できる見通しですが、電力需給の急増や電力供給設備のトラブルによって、厳しい需給状況になることも予想されます。

停電を回避し、安定した電力需給を維持するため、みなさまの節電へのご協力をお願いします。

なお、電化製品の使用による電力エネルギー消費は、もちろんですが、過度な電力使用は地球温暖化の原因のひとつである二酸化炭素の排出増加へつながります。こどもたちの未来に美しい地球環境を残すためにも省エネにご協力をお願いします。

○ ご家庭でもできる夏場の節電・省エネ対策の一例

・冷房の温度設定は控えめにしましょう（28℃を目安）。
・扇風機を活用しましょう（温度控えめの冷房と併用）。
・冷蔵庫の温度設定は「中」にしましょう。
・冷蔵庫への詰め込みはせず、開閉時間は短くしましょう。
・日中の不要な照明は消しましょう。
・長時間使用しない電化製品のコンセントは抜きましょう。
・グリーンカーテンやすだれ（よしず）を設置しましょう。
・食器はまとめ洗いしましょう。
・シャワーの出し放しはやめましょう。

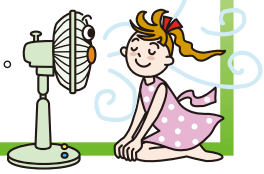

食中毒にご注意ください

気温や湿度が上昇する夏期は、食中毒の発生率が高くなります。ご家庭などの身近な場でも発生する可能性のある食中毒ですが、簡単な心掛け次第で予防することができます。

次の3つのポイントを守り、食中毒を予防しましょう。

つけない！
・調理する人は、必ず手をよく洗いましょう。
・食材は新鮮なものを使い、よく水洗いしてから調理しましょう。
・キッチンなど調理する場は、整理整頓して清潔に保ちましょう。

増やさない！
・冷蔵・冷凍が必要な食材は、必ず冷蔵庫、冷凍庫に保存しましょう。
・冷凍させた食材の室温での解凍はやめ、冷蔵庫や電子レンジで解凍しましょう。
・調理は迅速に行い、食材を室温に長く放置しないようにしましょう。

退治する！
・包丁やまな板で肉や魚を切った後には、よく洗い熱湯で消毒しましょう。
・調理器具もよく洗い、定期的に熱湯で殺菌しましょう。
・加熱するときは、食品の中心部が75℃で1分間を目安に加熱しましょう。

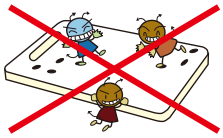

不適切なごみ出しが増えています!!

最近、「収集できません!」のシールが貼られているにも関わらず、そのまま放置されているごみ袋が多く見られます。

自分が出したごみが回収されていないときは、**収集されなかった理由を確認し、必ず一度持ち帰り、分別をやり直し、次の収集日にシールを剥がして出し直してください!**

また、ごみステーションへのごみ出しは、**指定された方法で、収集日の朝（8時30分まで）**にしてください（収集後にごみを出さない）。

※悪質なものについては、排出者を調査特定し、厳しく対処させていただきます。

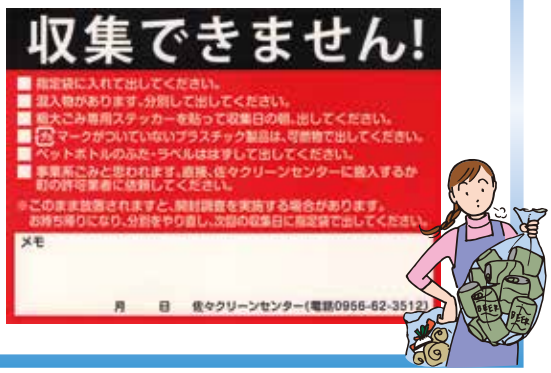

ごみの焼却処分（野焼き）は法律で禁止されています！

最近、「近所でごみを燃やしていて、煙や臭いで困る。」「煙で布団や洗濯物に臭いがついて困る。」などの苦情が多く寄せられています。

ごみを燃やすと煙や悪臭が発生し、住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が懸念されることから原則として、禁止されています。

家庭や事業所から発生したごみは焼却処分（野焼き）せずに、町のごみ収集など定められた処理方法で適切に処理しましょう。

廃棄物の野焼きは原則として禁止され、違反すると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられます。
（廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条の2および25条第1項第15号 ）

◎ 野焼きとは？

『野焼き』は、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素堀りの穴・法で定められた基準を満たしていない焼却炉なども含まれ、一般家庭でのごみの焼却行為はほとんど『野焼き』に該当し禁止されます。

◎ 野焼きの例外 ・・・ 政令で定める廃棄物の焼却（廃棄物処理法施行令第14条）

次のような場合は、例外的に認められています。

認められている場合	具　体　例
国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川・道路管理者が管理のため伐採した草木などの焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	災害などの応急対策、火災予防訓練
風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	正月の門松、しめ縄などを焚く行事、塔婆の供養焼却
農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	農業者の焼き畑、田んぼの畦（あぜ）焼き、稲わらの焼却、林業者の伐採枝条の焼却、漁業者の海藻類などの焼却
たき火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	暖をとるためのたき火、キャンプファイヤー

◎ 野焼きの例外規定であっても、次の点に注意してください。

※　生活環境上支障を与え、苦情などのある場合は、改善命令や各種の行政指導の対象となります。
周囲への影響を考えて焼却時の風向や時間帯に十分配慮してください。

・プラスチックやビニールを混ぜて焼却しないこと
・水分を多く含む草木などはよく乾燥させること
・風向きと時間帯を考えること
・燃やしたまま放置しないこと

中小事業者が取り組みやすい環境経営システムを取得しませんか？

「エコアクション21」セミナーのお知らせ

佐々町と佐世保市では、中小事業者のみなさまを対象とした環境経営マネジメントシステム『エコアクション21』についての説明会を開催します。

エコアクション21とは、経費や労力の面で中小事業者でも取り組みやすく、なおかつ**環境負荷の低減**と**経費削減**も期待できる経営システムです。

説明会では、今後開催を予定している**『自治体イニシアティブ・プログラム』**（認証取得に取り組む事業者への講習会）についてもご案内します。

エコアクション21についてもっと知りたい事業者のみなさま、この機会にぜひセミナーへのご参加をお待ちしております。

エコアクション21とは、全ての事業者が、環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、取り組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドラインです。ISO14001より低コスト・短期間で認証取得できることから、中小事業者の方にも取り組みいやすいシステムとなっています。くわしくは、エコアクション21中央事務局のホームページをご覧ください。（http://www.ea21.jp/）

自治体イニシアティブ・プログラムとは、自治体がエコアクション21 の認証・登録を目指す事業者を募り、参加事業者が一斉に認証取得に向けて取り組むプログラムです。認証取得に向けたグループコンサルティングの受講や審査人からのアドバイスを無料で受けることができるため、個別にコンサルティングを受ける場合に比べ経費負担を軽減することができます。

1　対象者　佐々町内および佐世保市内の事業者・団体など
2　日　時　7月17日（水）　14時～（2時間程度）
3　場　所　佐世保市民会館　集会室D（佐世保市花園町10番1号　☎ 23-0267）
4　内　容　①エコアクション21について
②エコアクション21自治体イニシアティブ・プログラムについて
③認証取得事業者の声
5　申込方法　所定の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールで佐世保市環境保全課にお申し込みください（申込書は佐々町保険環境課の窓口でも配布します）。
6　申込期限　7月16日（火）まで
7　参加費用　無料
8　共　催　エコアクション21　地域事務局ながさき

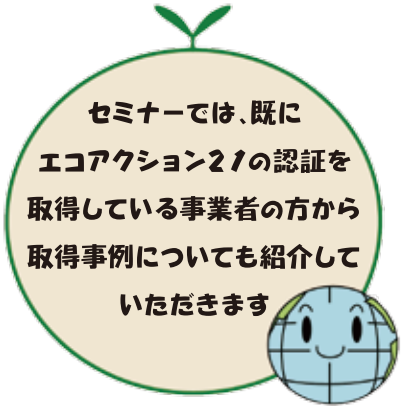

問い合わせ・参加申込書提出先

佐世保市環境保全課
（〒857-0851　佐世保市稲荷町1-8）
☎ 26-1787（直通）　FAX 34-4477
メール kanhoz@city.sasebo.lg.jp

佐々町のごみのゆくえ　佐々クリーンセンター

町民のみなさんが出すごみは、いったん佐々クリーンセンターに集められ、次のように処理されています。

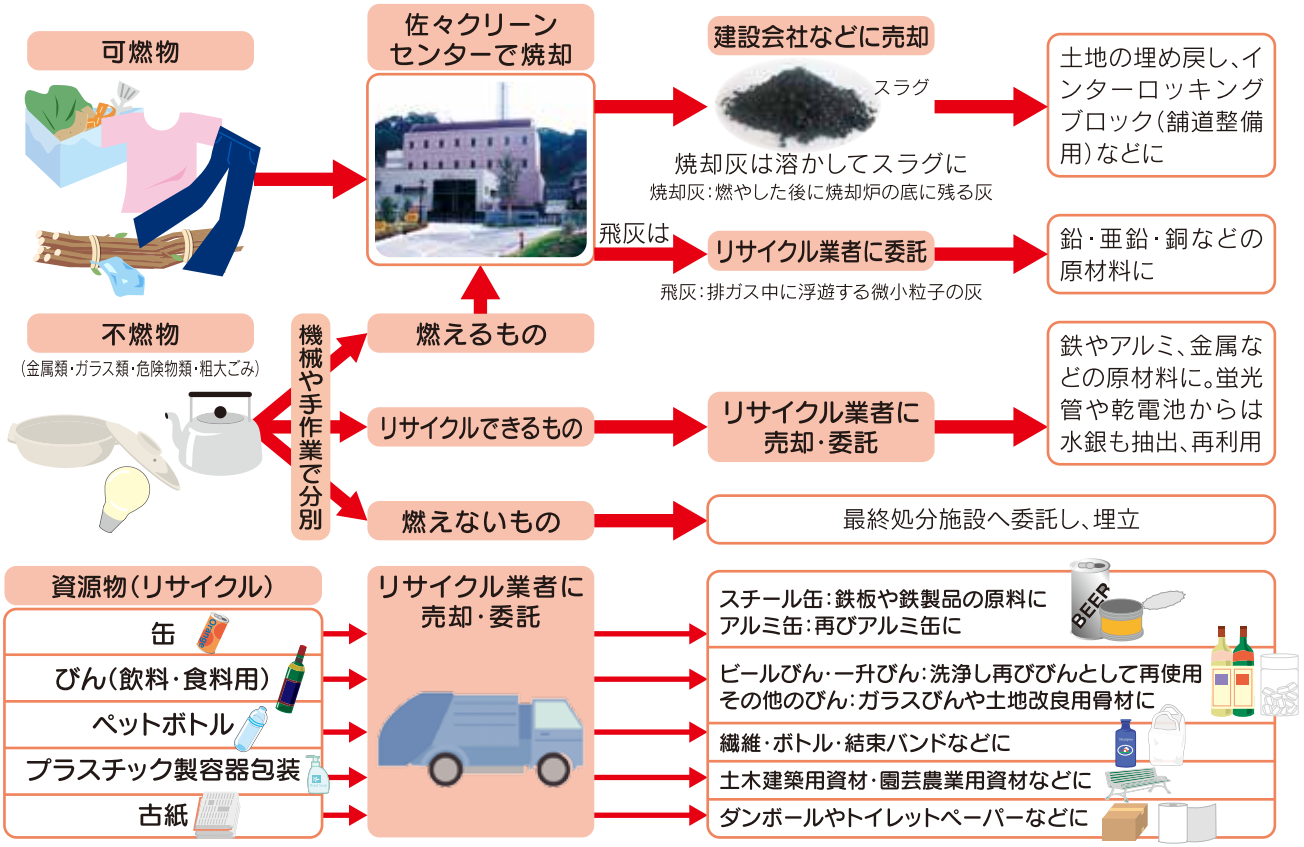

※委託：費用を佐々町が負担することです。

このように、可燃物、不燃物、リサイクルごみは種類によって処理されるルートが異なるため、家庭で正しく分別することが大事です。そこで広報さざ8月号から、シリーズでごみの分別について掲載します。

～　佐々クリーンセンターからのお願い　～

佐々クリーンセンターでは、町外ごみ搬入を防ぐため、ご住所の確認を運転免許証などでさせていただいています。ご協力をお願いします。

「犯罪のない、交通事故のない佐々町」をめざして!!

～　カギかけんば・ひと声かけんば・見守りせんば　～

町内では依然として自転車の盗難が発生しており、盗難に遭った自転車はすべて無施錠でした。自転車を停めるときは絶対にカギをかける習慣をつけ、その習慣を自宅や車の施錠の習慣に結びつけていきましょう。

もし犯人や不審な人物を見かけたときにはすぐに110番通報してください。

～　守ろう交通ルール　高めよう交通マナー　～

町内での人身交通事故発生は、江迎警察署管内全体の40.6%を占めています。

事故原因の8割以上は脇見ぼんやり、安全不確認などで、ちょっとした気のゆるみが交通事故につながっています。これから暑い夏を迎え何かとお酒を飲む機会も増えてきます。飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転を絶対にしない、させない、見逃さない」というみなさんの強い気持ちが、飲酒運転根絶や交通事故絶滅につながります。

平成25年5月までの佐々町での犯罪・交通事故発生状況は右表のとおりです。（資料：江迎警察署）

単位：件、（　）内は前年同期比

犯罪件数		
刑法犯総数		35（▲10）
窃盗犯総数		20（▲6）
	侵入盗	1（±0）
	乗り物盗	7（▲3）
	非侵入窃盗	12（▲3）

交通事故件数	
人身事故	26（▲12）
物損事故	118（+14）
飲酒運転検挙数	1

毎日の食事と「生活習慣病」

保険環境課、健康相談センター、食生活改善グループみどり会

切り干し大根のカラフル炒め

材料／2人分

- 切り干し大根 …30g
- オクラ …2本
- パプリカ(赤・黄) …各1/8個
- にんにく …1かけ
- とうがらし …1/2本
- 油 …小さじ2
- しょうゆ …小さじ1/2
- 塩こしょう …少々

～作り方～

①切り干し大根は洗って水で戻します、水気を軽くしぼり、食べやすい長さに切ります。オクラは輪切りにします。パプリカはへたと種を除き、細切りにします。にんにくは薄切りにします。とうがらしは種を除きます。

②フライパンに油、にんにく、とうがらし入れ弱火～中火で熱します。香りが立ったら切り干し大根を炒めます(軟らかく仕上げる場合は切り干し大根の戻し汁を少々加えて炒め煮にします)。

③オクラ、パプリカを加え、しょうゆ、塩こしょうで味を調えます。

今月のいきいきママさん

母 ：金子 千尋さん
長男：時(とき)くん（7ヵ月）

去年の秋に、佐々町に引っ越してきました。初めての土地で、初めての子育てになります。主人の両親や親戚のみなさんに助けていただいたり、育児支援サークルに通ったりして、充実した毎日を過ごしています。息子の時(とき)はつかまり立ちを覚え、目が離せなくなってきました。そして、おもちゃには目もくれず、コンセントや私の財布などで遊んでは口にくわえ…と、いろいろな物に興味が出てきた息子を見るのが、最近の楽しみの一つです。

最後に、私の夢は大家族を作ることです。でも今は、小さな恋人との時間を大切に過ごしていきたいと思います。

熱中症を防ぐために

熱中症とは・・・

・高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節機能がうまく働かなくなることによって起こります。

熱中症の主な症状・・・

重症度	主な症状	対　処　法
軽　症(Ⅰ度)	めまい・立ちくらみ・大量の発汗筋肉のこむら返りなど	水分や塩分をとってください。自力で飲むことができない場合は医療機関へ。
中等症(Ⅱ度)	頭痛・吐き気・全身の倦怠感など	水分や塩分をとってください。自力で飲むことができない場合は急いで医療機関へ。病院に着くまでの間は体を冷やします。
重　症(Ⅲ度)	高体温・意識障害など	すぐに救急車を呼びます。

熱中症とは・・・ 熱中症の予防には「水分補給」と「厚さを避けること」が大切です！

水分・塩分補給

・こまめな水分・塩分の補給
（特に高齢者、障がい児・障がい者の場合、のどの渇きを感じなくても、こまめな水分補給を）

体調に合わせた対策

・こまめな体温測定(特に体温調整機能が十分でない高齢者、障がい児・障がい者、子ども)
・通気性のよい、吸湿・速乾の衣服着用
・保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

熱中症になりにくい室内環境

・扇風機やエアコンを使った温度調整
・室温が上がりにくい環境の確保
（こまめな換気、遮断カーテン、すだれ、打ち水など）

エアコンを使わずに我慢していると熱中症につながる恐れがあります！

外出時の注意

・日傘や帽子の着用
・日陰の利用、こまめな休憩
・通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用
・天気の良い日は昼下がりの外出はできるだけ控える

みんなで介護予防！

自殺防止のためのゲートキーパー養成講習会の開催

長崎県では、毎年ほぼ400人以上の方が自殺で亡くなっており、自殺率も全国平均より2～6ポイント高い状況です。そのうち、高齢者の自殺率も年々増加しており、高齢社会の大きな問題となっています。

自殺防止の有力な方法の一つは、地域の各種相談窓口、自治体などにおいて、自殺に向かおうとしている方々に気づき、手をさしのべ、必要な情報を提供したり適切な専門機関へつないでいくことです。その役割を果たせるのは、専門家とは限らず、地域のあらゆる住民や関係者が大きな力を発揮します。

この度、佐々町において「自殺対策において早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）」の養成講座が開催されますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

日　　時：7月24日(水)　10時～11時30分
場　　所：佐々町福祉センター　1階会議室
参 加 費：無料
申し込み：当日参加できます。事前申し込みはいりません。

－事務局－
佐々町地域包括支援センター
☎ 62-6122　FAX 62-6135

佐々町健康相談センター　☎63-5800　FAX41-1051

口腔がんをセルフチェック

口の中にもがんはできます。舌や頬の内側、歯肉などに発生する口腔(こうくう)がんの患者が50歳以上の中高年を中心に増えています。

口腔がんはがん全体に占める比率は2％程度と、発生頻度はそれほど多くないものの、進行すると命にかかわります。日本では毎年約7,000人が発症、3,000人以上が死亡しています。治った場合でも、口は食事、会話などにかかわる場所だけに、生活の質が低下してしまう恐れがあります。

早めに治療すれば治りやすいがんで、早期発見が重要になりますが、痛みなど自覚症状がないことも多く、気づかず進行してしまうケースも少なくありません。

ただ、口腔がんの多くは粘膜から発生するため、粘膜の表層に変化が出てくることが多くなります。このため、注意深く観察すれば、自分で簡単に見つけることができます。

明るい場所で鏡を用意し、唇の内側や、前歯・奥歯の歯肉、頬の内側、上あごの天井部分、舌を見て、赤くなったり白くなったり、凹凸や潰瘍のようになっている部分はないか、チェックしていきます。

口内炎と見分けがつきにくい場合もありますが、口内炎なら1～2週間で治るので、2週間以上続くようなら注意が必要です。判断がつきにくい場合や気になる症状があるようであれば、かかりつけの医院にご相談ください。

発症の原因と考えられているのは、喫煙や飲酒、熱い・辛いなどの食事の刺激、慢性な機械的刺激などですが、特に喫煙は影響が大きいとされています。東南アジア諸国では全癌の約30％を口腔癌が占めていますが、これは噛みタバコの習慣によるものが大きいとされています。禁煙に努めましょう。　文責　ふくだ歯科医院　福田　英喜

がん検診推進事業

受診しよう!「がん検診」

子宮頸がん、乳がんは検診が有効ながんといわれていますが、がん検診受診率が低く、受診率向上と早期発見のため、特定の年齢に達した方に対して、「無料クーポン券」「検診手帳」をお送りしております。

「無料クーポン券」は住民健診または委託医療機関で利用できますので、ぜひ受診しましょう。

注意事項
※平成25年4月20日以降に佐々町へ転入され、転入前の市区町村で発行されたクーポン券をお持ちの方は交換が必要ですので、健康相談センターへご連絡ください。
※対象者のうち、今年4月1日以降でクーポン券がお手元に届くまでの間にすでに委託医療機関等で受診された方は、検診費用の一部を助成します(関係書類が必要となります)ので健康相談センターへお問い合わせください。
※クーポン券の有効期限は平成26年2月28日です。

障がい者(児)巡回歯科診療のお知らせ

一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者(児)および通院が困難な方などを対象に、歯科診療車による診療を、下記のとおり実施します。

【日　時】

実施月	診　療　日	診療時間
9月	12日(木)、13日(金)、26日(木)、27日(金)	木曜日:13時～17時 金曜日:　9時～15時
10月	3日(木)、4日(金)、24日(木)、25日(金)	

【場　　所】県北保健所(平戸市田平町)
【診療費用】保険診療となります
【申込方法】健康相談センターにある巡回歯科診療申込書にご記入の上、提出ください。
【申込締切】8月12日(月)
【問合せ先】健康相談センター　☎ 63-5800

肝炎ウイルス検査を受けてみませんか

～ 7月22日から7月28日は肝臓週間 ～

肝臓は体の中で一番大きく、血液の解毒や栄養分の貯蔵など体を健康に保つための重要な臓器ですが、"沈黙の臓器"といわれるとおりかなりの重症にならないとSOSを出しません。

肝炎の原因のうち「肝炎ウイルス」の感染によるものにおいても、感染に気づかないまま放置すると、知らない間に病気が進展し慢性肝炎、肝硬変、肝がんへと進行する恐れがあります。

住民健診で肝炎ウイルス検査を実施しています

(肝炎ウイルスに感染しているかどうかは血液検査で調べます)

期　間　前期:7月19日(金)～7月27日(土)
　　後期:9月25日(水)～10月2日(水)

対象者　今年度40歳になる方、41歳以上でこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
＊その他、県立保健所や県の委託医療機関でも受けられます。
(長崎県のホームページ　長崎県　医療政策課　で検索してください)

学習活動の成果を披露「さざ公民館フェスティバル」開催

6月23日（日）、町民体育館において「であい・ふれあい・まなびあい」をテーマに第19回さざ公民館フェスティバルが開催されました。当日は、公民館自主学習グループの24グループ約800人が、作品展示や舞台発表など日ごろの学習活動の成果を披露しました。

各グループによる活動の体験実習も行われ、参加された町民の方々も楽しく熱心に学習しました。

第33回佐々町婦人バレーボール大会が開催されます。

下記のとおり参加チームを募集します。町内会の親睦を深めてみませんか？

○日　　時　10月27日（日）
○場　　所　町民体育館、佐々中学校体育館
○試合方法
・9人制　・町内会単位
・ハンディ制（55歳以上1人につき1点、最高5点まで加算する。）
○チーム構成
監督1人
選手登録12人まで（既婚者の女性のみ）
○参 加 料　1チーム　1,500円
○申込期限　10月4日（金）17時まで
○申 込 先　佐々町公民館

第36回町内バレーボール大会開催のお知らせ!

平成25年度第36回町内バレーボール大会を9月15日（日）に開催いたします。

くわしくは追ってお知らせします。

千本公園プール開きのお知らせ

7月20日から千本公園プールが利用できます。多数のご利用をお待ちしています。

○期　間　7月20日（土）～8月31日（土）
○時　間　13時～19時
（中学生以下：保護者同伴でない場合は、17時まで）
○休業日　8月13日（火）～15日（木）
○入場券販売先
千本公園プール　（☎ 63-2420）
○問い合わせ先
佐々町教育委員会（☎ 62-2128）
○利用料金

シーズン中会員券	幼　児	1　人につき	500円
	小・中学生		700円
	一　般		1,500円
普通利用	幼　児	1人1回につき	50円
	小・中学生		70円
	一　般		150円

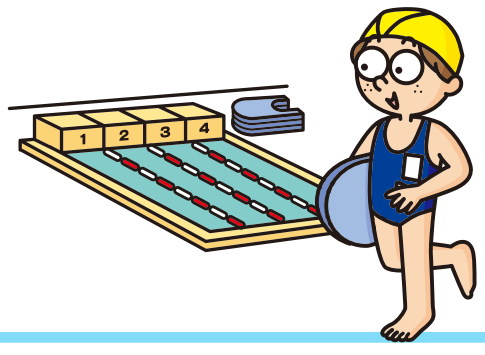

佐々中学校が大活躍!!～佐世保市中学校体育大会～

6月8日（土）から10日（月）（水泳競技は14日）まで、平成25年度佐世保市中学校体育大会が佐世保市内および佐々町内で開催されました。今年も昨年に続き、佐々中学校の選手団は多くの好成績を収めました。3位以上に入賞した団体種目の成績は、次のとおりです。なお、10月には駅伝競技が予定されています。おめでとうございます。

〈団体の部〉

◎優　勝
サッカー男子（県）
卓球男子（県）

◎準優勝
剣道男子（県）　ソフトテニス男子（県）
柔道男子（県）　軟式野球（県）

◎3　位
ソフトボール女子
空手道男子 組手
卓球女子

〈個人の部〉

◎優　勝

柔道男子	55kg級	金子 昌央（県）	
卓球男子	シングルス	郡　波輝（県）	
陸　上	1年生男子 100m	岸本 健太郎（県）	
水泳男子	共通 1500m自由形	福田 拓也（県）	
	共通 400m自由形	福田 拓也（県）	
	共通 200m背泳ぎ	村上 駿介（県）	
	共通 100m背泳ぎ	村上 駿介（県）	
水泳混合	共通 200mリレー	生駒 勇介、森 蒼志、黒﨑 寛子、福田 拓也	

◎2　位

陸上男子	1年生男子 400mリレー	水泳男子	共通 200m背泳ぎ　森 蒼志（県）
	筒井 健登・池田 昂太		共通 100m背泳ぎ　森 蒼志（県）
	松尾 健太・岸本 健太郎（県）	水泳女	共通 100m自由型　黒﨑 寛子（県）
			共通 50m自由型　黒﨑 寛子（県）

◎3　位

剣道男子	上野 蒼馬（県）	柔道男子	73kg級　下條 烈士
ソフトテニス男子	松本 亮太・出口 隼也 ペア（県）	陸上女子	共通400mリレー　石原 聡美・辻 ひとみ
空手道女子 形	川副 明菜（県）		上野 菜緒・谷口 彩華
柔道男子 60kg級	佐田 亮	水泳女子	1年 50m自由型　松本 未希

〈オープン団体の部（代表選手以外の部）〉

◎優　勝
卓球男子
卓球女子
ソフトテニス男子

◎準優勝
ソフトテニス女子

※（県）がついている団体および選手は、7月に開催される県大会に出場します。

7月定例教育委員会の開催

○とき　7月22日（月）14時から（予定）
○ところ　役場別館2階会議室（予定）

7月は青少年の非行問題に取り組む全国強調月間です！

「ココロねっこ運動」をご存じですか？この運動は、子ども達の心の根っこを育むために、大地である私達大人社会を見直す長崎県の県民運動です。

佐々町でも下記のとおりに啓発パレードを行いますので、お誘い合わせのうえご参加ください。

○日　時　7月6日（土）　12時～（予定）
※佐々町少年スポーツ大会終了後

○場　所　佐々町民体育館～幼稚園
※佐々中学校吹奏楽部、スポーツ少年団のみなさんも参加します。

☆貸し出し人数100万人達成！

6月1日(土)、開館から14年2か月で貸し出し人数が100万人に到達しました。

佐世保市の岩田寛美さんが、100万人目の貸し出し者で、認定証および花束と記念品を贈呈しました。

岩田さんは、「親子で図書館をよく利用しています。娘も本が大好きなのでこれからもたくさん通いたいと思います。」と感想を寄せられました。

☆課題図書特設コーナーのご案内

今年の夏休み課題図書の貸し出しは、7月20日(土)からです。児童生徒のみなさんは、早めに内容を確認して借りたい本を選んでおきましょう。

1冊は館内閲覧用として常時展示しています。課題図書は、該当学年本人のカードで、1人1冊、1週間の貸し出しになります（予約および延長はできません）。たくさんの人が借りられるように、返却期日を守りましょう。

☆図書整理ボランティアを募集します

図書館では、図書整理のボランティア活動に参加いただける方を募集しています。

7月10日(水)の館内整理休館日にお手伝いできる方は、図書館までご連絡ください。

☆広報音訳テープのご案内

図書館には、毎月発行される「広報さざ」の音訳テープがあります。希望者には、1週間の期限で貸し出しをしています。過去9年分置いていますので、ぜひご利用ください。

7月の読み聞かせ

◎乳幼児向け

（火・15時～15時30分）
2日・たんぽぽ
（木・11時～11時30分）
4・18日　きゅーちゃん
11・25日　ぴーちゃん
（土・11時～11時30分）
6日・ラッコ　13日・バンビ
20日・うさぎ　27日・こぐま

◎幼児・学童向け

（土・13時30分～14時）
6日・ラッコ　13日・バンビ
20日・うさぎ　27日・こぐま

★新着本のご案内

《一般書》

○李世民　上・下／塚本　青史・著／日本経済新聞出版社

隋の末期、優柔不断の父李淵を励まして起兵した李世民は、唐建国後、国内平定の主導者に。だが、兄皇太子との軋轢は大きくなり…。中国史上最高の賢帝と謳われる李世民の、波乱に富んだ生涯を描く。

○春はそこまで／志川　節子・著／文芸春秋

近くに新興の商店街ができて商売に陰りの見える風待ち小路。若いふたりの恋と、街の活性化のために催された素人芝居の意外な顛末とは…。江戸の商店街の人々を生き生きと活写する時代小説の逸品。

《児童書》

○はだしのゲンわたしの遺書／中沢　啓治・著／朝日学生新聞社

原爆で父、姉、弟、妹を亡くし、母とともにゼロから再出発した中沢少年が、母の死をきっかけに、戦争責任と原爆の問題に向き合った。実体験をもとに「はだしのゲン」を生み出した漫画家が、不屈の半生を語る。

○スターリンの鼻が落っこちた／ユージン・イェルチン作・絵／若林　千鶴・訳／岩波書店

スターリン時代の旧ソ連。10歳のサーシャは幼い頃から少年団ピオネールに入るのを夢見てきた。ところが入団式の前夜、父親が秘密警察に逮捕されてしまい…。2012年のニューベリー賞オナーブックに選ばれた作品。

《絵本》

○くつがいく／和歌山　静子・作／童心社

日本の兵隊たちはアジアの国々で何をしたのか。兵隊たちと共に海をわたり戦場に行った靴たち。その姿を通して、犠牲になった人々や戦争の本当の姿を描き、平和を守ることの大切さを訴える絵本。

○あんちゃん／高部　晴市・作／童心社

あんちゃんは、すごい。体はでかいし、うでずもうでも学校でいちばん。ちょっと足は遅いけど、おいらの自慢のにいちゃんなんだ。でもあんちゃんは目がだんだん見えなくなってしまう病気で…。勇気をくれる実話。

☆図書館での約束（これだけは守りましょう）

1.利用者カードは、なくさないようにしましょう。
2.借りた本は、返却日までに返しましょう。
3.図書館の本は、みんなの本です。大切に扱うためマイバックを持参しましょう。
（なくしたり破ったりした時は、弁償していただく場合があります。）
4.図書館の中で、物を食べたり飲んだりしないようにしましょう。
5.館内での携帯電話の利用は、ご遠慮ください。
6.図書館資料を利用しない学習は、ご遠慮ください。

☆館内整理特別休館のお知らせ

7月10日(水)に、夏休みの利用増加に備え、書架の整理および資料の補修などを行うために休館します。

▽6月1日現在　佐々町内図書館利用登録者数　9,299人
▽5月の利用状況　貸出冊数 14,433冊　入館者数 10,481人

7月の休館日
1・8・22・29日の月曜日と、10日(水)の館内整理特別休館日と、祝日開館（海の日）の振替16日(火)です。

＊図書館からのお願い＊

◎本の貸出期間は2週間、雑誌は1週間です。返却日が過ぎている本をまだお持ちの方は早めにお返しください。

佐々町社会福祉協議会　☎63-5900　FAX63-5100
http://www.sazafukushi.jp/

夏休み「ふくしの心」を育てよう

(1)「福祉スクール」

小学生（4年～6年）を対象に開催します。

○日　時　8月2日（金）
9時～16時30分

○内　容
①車イス・アイマスク体験
②食育と調理実習
③高齢者との交流活動

○参加費　無料

○募集定員　30人

※定員になり次第締め切ります。

○募集期間　7月8日まで

(2)「福祉教室」

中・高校生を対象に開催します。

○日　時　8月7日（水）
9時～16時30分

○内　容
①手話教室
②食育と調理実習
③日赤「ボランティア講座」

○参加費　無料

○募集定員　20人

※定員になり次第締め切ります。

○募集期間　7月8日まで

◎申込先「福祉スクール」・「福祉教室」とも社会福祉協議会へ直接、申し込みをお願いします。（63-5900）

7月の総合相談
（相談無料・秘密厳守）

「弁護士無料法律相談」

無料の法律問題の相談です。

○日　時　7月22日（月）
13時～16時

○場　所　社会福祉協議会

○担　当　樋口弁護士

○申込み　「予約」制です。

※事前に社会福祉協議会へ、ご予約をお願いします。

「心配ごと相談・子ども相談」

相談内容や個人のプライバシーは厳守しています。ひとりで悩まずに、まず相談してみましょう。

電話相談、FAX相談、出張相談も行いますので、お急ぎのご相談はご連絡ください。

○と　き　7月8日（月）
13時30分～15時30分

※その他随時受け付けております。

○ところ　社会福祉協議会

○相談員　岡本　茂
阿曽　正文
末永　嘉代子

※相談員は交代で対応します。

ボランティア活動保険のご案内

佐々町ボランティアセンター（社会福祉協議会）では、ボランティアグループ・個人を対象として、日頃のボランティア活動中の、もしもの事故やケガに備えて、ボランティア活動保険への加入をお勧めしています。

くわしい補償内容や加入手続きに関しましては、ボランティアセンターまでお問い合わせください。（☎63-5900）

ボランティア活動保険の種類／補償内容		加入プラン・補償金額 Aプラン	Bプラン
死亡保険金		1,200万円	1,800万円
入院保険金日額		6,500円	10,000円
手術保険金		手術の種類に応じて定められた額	
通院保険金日額		4,000円	6,000円
賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	5億円（限度額）
年間保険料	基本タイプ	300円	450円

日本赤十字社 社資募集
（お礼とご報告）

5月に各町内会を通して、募集いたしました日本赤十字社社資につきましては、多くのみなさまのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

日本赤十字社
社資　実績額
1,467,430円
（6月10日現在）

「介護者の会」開催のご案内

今月は、会員相互の交流と情報交換会を行います。

ご家族の介護に当たっておられる方をはじめ、どなたでも参加できます。

○と　き
7月26日（金）
13時30分～15時30分

○ところ　社会福祉協議会
一階　会議室

○内　容　意見交換会

○参加費　無料

○参加申し込み
7月19日（金）までに社会福祉協議会へご連絡をお願いします。

ご寄付のお礼
社会福祉事業へ

◎香典返しとして
（6月10日まで受付分）

故　松本　ハルエ様（浜迎）
故　松本　俊治　様
故　横田　直行　様（里）
故　横田　トヨ　様
故　長田　輝久　様（栗林）
故　長田　英子　様

多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございました。

ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会
会長　本竹　文雄

免除の申請はお忘れなく

佐世保年金事務所 ☎34-1148

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請手続きによって保険料の納付が免除される「国民年金保険料免除制度」があります。

保険料を未納のまま放置すると、将来の「老齢基礎年金」や、いざというときの「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合がありますので、必ず、保険料を納付するか、免除制度をご利用ください。

申請の手続きは、平成24年7月分から平成25年6月分までの期間については7月末までに、また、平成25年7月分から平成26年6月分までの期間については7月1日以降にお手続きください。

外国人住民の方へ住民票コードが記載されます。

7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステムの運用が開始されます。開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コード（数字11桁）が記載されますので、住民票コード通知票を作成し7月中旬に郵送します。住民票コードは本人確認に必要不可欠な全国共通の番号です。

サマージャンボ宝くじの購入は県内で！

長崎県市町村振興協会

県内で販売された宝くじの収益金は、道路や学校、公園の整備など県内のさまざまな事業に使われていますので、ぜひ県内で購入しましょう。

●販売期間
7月10日(水)～8月2日(金)

●抽選日
8月13日(火)

●当選金

1等 3億円×26本
前後賞 各1億円×52本
2等 500万円×52本
3等 100万円
×2,600本

【2千万サマー】

1等 2,000万円
×450本
前後賞 各10万円
2等 5,000円
×270,000本

※当選本数は、発売総額、ユニット総数で異なります。

平成25年度北方領土に関する標語・キャッチコピーを募集します

1.募集内容
北方領土に関するもので、啓発グッズなどをはじめとしたさまざまな世論啓発の場で使用する標語やキャッチコピー

2.応募資格
どなたでも応募できます

3.応募方法
はがき、封書、ファックス、電子メールのいずれかの方法で応募

4.応募先
独立行政法人 北方領土問題対策協会
【はがき・封書】
〒110-0014
東京都台東区北上野1-9-12
住友不動産上野ビル9階
【ファックス】
03-3843-3631
【電子メール】
hyougo.catch2013@tk.hoppou.go.jp

5.締め切り 9月30日(月)
※締切当日消印のはがき・封書、締切当日に到着したメール・ファックスまでを有効とします。

6.表彰
最優秀賞：1作品
賞状と賞金5万円
優秀賞：4作品
賞状と賞金2万円
佳作：5作品
賞金5千円

7.問い合わせ先
独立行政法人 北方領土問題対

農林環境改善美化作業員を募集いたします（産業経済課）

業務内容 主に農林道の草刈り、不法投棄物などの排除、景観形成のための保全管理など屋外での現場作業です。
雇用人数 2人
雇用期間 平成25年8月1日(木)～平成26年2月28日(金)(6か月間)
就業日 月曜日から金曜日(祝日を除く)
就業時間 8時30分～17時15分(休憩時間60分)
賃金 日額6,000円 ※月末締切で翌月5日に支払い
加入保険等 健康保険・雇用保険・厚生年金
条件等 佐々町在住の方で、自動車普通免許の原則所持(AT限定不可)および草刈り機、チェンソーを使用出来る方。
※草刈り機は安全衛生講習を受けていただきます。
申込方法 佐々町役場 産業経済課まで履歴書(写真添付)を提出してください。
申込期限 7月19日(金)ただし、土曜・日曜・祝日は除く
※郵送の場合は7月19日の消印有効

申し込み・問い合わせ先
〒857-0392 佐々町本田原免168-2
佐々町役場 産業経済課 ☎62-2101

九州電力からのお知らせ

■台風時の停電情報をチェック！
台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。台風など非常災害時の停電情報は下記のホームページでもご確認いただけます。

携帯電話版ホームページ
http://kyuden.jp

※2次元コード読み取り機能を搭載している携帯電話でご利用いただけます。

パソコン版ホームページ
http://www.kyuden.co.jp

■携帯メールサービス
台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。くわしくは上記ホームページをご覧ください。

九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。

夕暮れ時の早めの点灯を！
点灯目安時間 7月は、18時30分です

策協会（業務グループ啓発担当）
☎ 03-3843-3630
※くわしくは独立行政法人 北方領土問題対策協会ホームページをご覧ください。

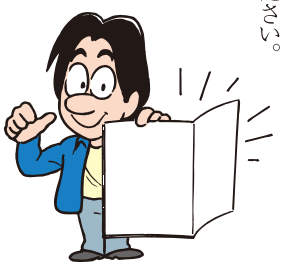

第63回 社会を明るくする運動について

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない社会生活を築くことを目的として、「社会を明るくする運動」が例年全国的に展開されています。

本年も7月1日から31日までの1か月間を強調月間として、第63回 社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が展開されますので、運動の趣旨にご理解いただき、運動の促進にご協力いただくようお願いします。

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成25年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学長崎学習センター（☎ 095-813-1317）までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

特定公共賃貸住宅 入居者を募集します

建設課 総務班

特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。

○特定公共賃貸住宅とは…
・公営住宅に入居できない中堅所得者向けの賃貸住宅です。

○所在地、戸数、構造
・所在地：口石団地B棟（口石免1313番地1）
・空家戸数：5戸（6月1日現在）
・全戸数：17戸
・構造：鉄筋コンクリート造4階建

○入居者資格
・自ら住宅を必要としている方
・現に同居している、または同居しようとする親族がある方
・暴力団員でない方（同居される方も含みます）
・月額所得が、15万8千円以上48万7千円以下である方

※月額所得とは、年間所得金額から控除額を差し引き12月で割った金額です。（くわしくは建設課までお問い合わせください。）

○入居申し込みの期間と場所
・期間：随時募集中（空家がなくなり次第、終了となります。）
・場所：佐々町役場 建設課（2F）
・申し込みを希望される方は、申し込み用紙などを建設課窓口にてお渡ししますのでお越しください。

○結果について
・結果については、書面にて郵送で通知をします。

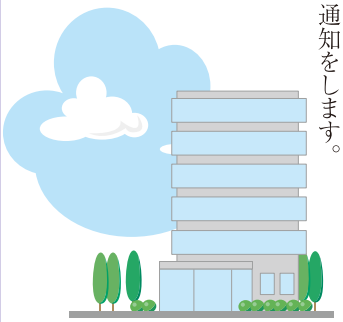

佐々川柳会 課題句「ゆっくり」

肩書きを捨ててゆっくり趣味に生き　江田靖子
ゆっくりと年金減って先細り　江口協子
満を持しゆとりゆっくり仕上げ時　吉永浩樹
六根清浄ゆっくり登る富士の山　馬場万智子
抱き寄せてゆっくり諭す子の目線　山口一子
裕福でゆっくりしすぎ早く惚け　松野与志晴
ゆっくりとリハビリ続け歩けます　大久保アツ子
ゆっくりと沈む夕日にある平和　黒岩富子
ゆっくりと一期一会を大切に　高野恵美子
ゆっくりと聞き流してる嫁達者　植松義則

佐々俳句会

東屋の風に咲きそむ山法師　木寺アサヱ
夫への愚痴を飲み込み山笑ふ　山之内智枝
燦々と山肌染めて躑躅咲く　松尾八重子
新緑の樹下に始まるコンサート　清水紘子
みどり児の寝息安らか聖五月　藤永共園
珍客に近況聞きつ新茶淹れ　江頭宏
磐座の空より垂るる藤の花　日高邦子
遠足や母のちからの握り飯　畑中榮治
水音や朝日に濃ゆき武者幟　山口城春
山羊の鬚吹かれ長閑に雲一朶　片山白城

まちの人口

＜平成25年5月31日現在＞		＜前年同月＞
13,690人	総人口	13,713人
6,451人	男	6,430人
7,239人	女	7,283人
5,489世帯	世帯数	5,362世帯
17人	出生	13人
18人	死亡	6人
48人	転入	43人
79人	転出	60人

交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所　☎095-824-1111
県北振興局会場
○と　き　7月11日(木)　10時～16時
○相談員　松倉　俊一
○と　き　7月18日(木)　10時～16時
○相談員　大坪　志郎
松浦市役所会場
○と　き　7月12日(金)　10時～16時
○相談員　松倉　俊一

佐々町男女共同参画コラム

ジェンダーとは？

人間が生まれもった生物学的（身体的）な性別に対し、社会的に作られる性別・性差のことで、「男らしさ・女らしさ」に象徴される性差観念を「ジェンダー」といいます。

ジェンダー意識は、生まれ育った環境の中でつくられていきます。「男は仕事、女は家庭」、「男はこうあるべき」「女はこうすべき」というように、性別によって役割分担を固定化する考えを無意識のうちにしてしまっていることがみられます。

すべての人が自らの意思で自分らしく生きる喜びを実感できる社会を目指すためには、「男だから」「女だから」という考えにとらわれず、「自分らしさを」を大切にしていきましょう。

あなたがいる　わたしがいる　未来がある

無意識のうちに社会的に作られる「ジェンダー」観念は、日本ではいまだに根強く浸透しているような気がします。

少し視野を広げて「人間」という観点から、夫婦・家族・周囲の人々を見ていき、それぞれの人格を尊重し、敬っていくことこそ「ジェンダー」観念を克服できていくのではないでしょうか。

まず、相手をしっかり認め、受入、さらに尊重できる人間関係を作っていきたいものです。

佐々町男女共同参画推進懇話会委員　畑田　みさと さん

おめでた

ご結婚おめでとう

夫：福田　亮輔 妻：眞藤　亜里沙	水道
夫：中西　大輔 妻：森　綾香	神田
夫：横尾　貴昭 妻：椎山　美花	口石

お誕生おめでとう

氏名	性別	お父さん	お母さん	町内会
吉岡　穂伯（ほはく）	男	隆愛	ひとみ	佐々南
森　愛斗（あいと）	男	優作	千秋	里山
三ヶ島　賢将（けんしょう）	男	健太	夏子	神田
寺尾　佑河（ゆうが）	男	隆史	香奈江	里
橋口　涼太郎（りょうたろう）	男	哲也	しのぶ	口石
前田　瑶如（ゆい）	女	幸毅	笑	市瀬
五家　盛心（せいしん）	男	盛治朗	綾子	西町
平田　恵紳（けいしん）	男	信之	恵	東町
楠本　航（わたる）	男	雄哉	優子	里
楠本　歩乃加（ほのか）	女	雄哉	優子	里
大宅　智士（ともあき）	男	彰彦	とみ子	四ッ井樋
堂薗　羽央（はお）	男	真也	有香	口石
福田　寛人（ひろと）	男	勝也	香織	口石
古川　耀一郎（よういちろう）	男	要	サキ子	佐々南
福田　優風（ゆか）	女	俊太郎	さおり	口石

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	町内会
古賀　鶴代	91歳	新町
前田　球一	84歳	市瀬
稲冨　敬司	74歳	口石
山中　スナ子	88歳	神田
湊　浩一郎	47歳	神田
金子　光子	97歳	里
立石　八千代	81歳	口石
古田　智子	52歳	口石
高島　愈	81歳	芳ノ浦

（敬称略5月16日から6月15日受付分まで）

■編集・発行／長崎県佐々町企画財政課
〒857-0392 佐々町本田原免168-2
☎0956-62-2101
■印刷／コロニー印刷